

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会 職員採用試験実施要項

岩泉町社会福祉協議会では、令和7年度採用予定の職員を募集します。

《受付期間》令和6年11月1日（金）～令和6年12月2日（月）（土・日・祝日除く）

1 採用職種及び採用予定人員

職 種 人 員	① 総合職（一般職） ② 看護師 ③ 介護職（訪問介護員） ④ 栄養士	1人 1人 1人 1人
採 用 日	令和7年4月1日 受験資格を「当該資格見込み」で最終合格した後、その資格を取得できなかった場合は、採用できません。	

2 受験資格

① 総合職（一般職）

受 験 資 格	不問（社会福祉事業推進に興味のある方）
年 齢	40歳未満の者 ※（令和6年4月1日現在）
学 歴	高等学校卒業以上（令和7年3月卒業見込み対象）
資 格	「採用後5年をめどに社会福祉士資格を取得すること」を目指していただきます。

② 看護師

受 験 資 格	看護師・准看護師資格を有する者
---------	-----------------

③ 介護職（訪問介護員）

受 験 資 格	介護福祉士資格を有する者（受験資格を有する者を含む）
---------	----------------------------

④ 栄養士

受 験 資 格	管理栄養士・栄養士資格を有する者
年 齢	40歳未満の者 ※（令和6年4月1日現在）

共通事項

職 務 内 容	○ 地域福祉推進のための各種事業の企画・運営事務及び法人運営・財務運営等事務 ○ 車輛運転業務 ※ 職種④は、調理業務を伴います。
受 験 資 格	○ 普通自動車運転免許（AT限定可）を有し実際に運転ができる方（※令和6年度中に資格（免許）を取得する見込みの方を含む） ○ ワード、エクセルの一般的な操作ができる方 ○ 令和7年4月1日から就労可能な方
学 歴 ・ 年 齢	○ 不問 ※ 職種①④は、雇用対策法施行規則の例外事由（3号イ）による、長期勤続によるキャリア形成を図る観点から、若年者等を期間の定めのない労働契約の対象として募集します。

そ の 他	<p>○ 上記、受験資格を有する方であっても、次のいずれかに該当する方は受験できません。</p> <p>① 日本国籍を有しない方</p> <p>② 成年被後見人、被保佐人及び被補助人（準禁治産者含む）</p> <p>③ 禁錮以上の刑に処せられ、その刑の執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方</p> <p>④ 本会、その他社会福祉を目的とする事業団体において懲戒処分の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方</p> <p>⑤ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方</p> <p>⑥ 反社会的勢力または非社会的組織及びその構成員と関係を有している方</p>
-------	---

3 選考方法

(1) 試験日、選考方法等

選考区分	試験日	選考方法
第1次選考	令和6年12月6日（金）	書類選考
第2次選考	令和6年12月16日（月）	筆記試験（小論文） 口述試験（面接）

※応募者の状況により、試験日程を変更することがあります。

(2) 試験会場（第2次選考）

社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会 岩泉町ふれあい交流福祉館

4 試験結果の発表

第1次選考の結果については、携帯電話等へ連絡します。また、合格者に対しては、第2次選考の詳細をお知らせします。

第2次選考の結果については、合否にかかわらず10日以内に原則書面にて通知します。

5 待 遇 （令和6年4月1日現在）

初 任 給	<p>新卒者の場合</p> <p>大学卒 175,000 円～ 短大卒 169,000 円～ 専門学校卒 169,000 円～ 高校卒 163,700 円～</p> <p>※ 前職等経歴の内容により本会事務局職員の給与規程の規定に基づき加算します。</p> <p>（昇給は、勤務成績に応じ年1回）</p>
諸 手 当	<p>期末・勤勉手当のほか、支給要件該当者には、扶養手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、住居手当、通勤手当、資格手当などを本会規定により支給します。</p>

	(賞与 3.0 か月 : 前年度実績)
勤務時間	月曜日～金曜日、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 (休憩時間 60 分含む)
休日	完全週休 2 日制、土日祝日、年末年始休暇(12/29～1/3) ※ 業務上必要がある場合には、上記の定める休日を他の労働日と振り替えることがあります。
休暇	法定休暇 (年次、産前産後、育児・介護休業、子の看護、介護休暇など) 年次休暇は入社後すぐに付与されます。 特別休暇 (忌引、忌祭、結婚、病気、妻の出産など) と夏季休暇
社会保険 福利厚生	社会保険 : 健康保険・厚生年金・雇用保険・労災保険 福利厚生 : 健康診断実施、ワクチン接種、職員親睦会、全国的福利厚生制度加入 退職金 : 退職共済制度加入
その他	本会事務局職員就業規則による 6 か月間の試用期間があります。 この期間中に職員として不適格であると認められた場合には、採用を取り消すこととなります。

6 受験手続方法

(1) 提出書類

- ① 職員採用試験申込書 (本会指定用紙を用い自筆でお書きください。)
- ② 履歴書 (本会所定様式のもの A 4 2 枚、自筆または PC で記載してください。)
岩泉町社会福祉協議会ホームページから取得してください。
URL : <http://iwaizumi-shakyo.or.jp>
岩泉町ふれあい交流福祉館で受け取ることもできます。
- ③ 新卒者は最終学校の卒業 (見込) 証明書及び学校成績証明書
- ④ 健康診断書
- ⑤ 受験希望職種の受験資格欄にある資格、免許証の写しを添付してください。

(2) 申込先

〒027-0501 岩泉町岩泉字森の越 4 番地 14
岩泉町ふれあい交流福祉館
社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会 「職員採用担当者」宛て

(3) 受付期間及び受付時間

令和 6 年 11 月 1 日 (金) ～令和 6 年 12 月 2 日 (月)
午前 9 時～午後 5 時 (土・日・祝日は除く)
※郵送の場合は、令和 6 年 12 月 2 日の消印があれば受け付けます。

7 受験にあたっての留意事項

- (1) 第 2 次選考試験当日の試験開始時間は、追って連絡をします。
- (2) 筆記用具 (鉛筆、消しゴム) を持参してください。
- (3) 受験において配慮 (車いす使用など) が必要である場合には、本会所定の履歴書に記入欄がありますからご記入ください。

8 情報の開示

採用試験の結果については、本会個人情報保護規程により書面または口頭で開示することができます。開示申出をする場合には、受験者本人（代理は認められません）が、本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券、学生証等）を持参のうえ、午前8時30分から午後5時までの間に、本会地域福祉課総務係へ直接お越してください。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けできません。

なお、電話、はがき等による開示はできません。

また、開示する内容は、本会同規程により順位、総合得点及び合格最低点となり、開示期間は合格発表日から起算して2週間とします。

9 個人情報の取り扱いについて

採用試験申し込みに提出された書類は、本会の本採用試験のみに利用し、それ以外の使用はしません。

なお、提出された書類は、お返しできませんのでご了承ください。

《採用試験に関する照会先》 社会福祉法人岩泉町社会福祉協議会 電 話：0194-22-3400 職員採用担当者 袈野 健一（ほろの）
--